

第1部

市民活動の推進

第1章

協働のための基盤づくり

[1節] コミュニティ活動・市民活動の推進

[2節] 市民との情報の共有

[3節] 人権尊重・男女共同参画の推進

第2章

生涯学習の推進

[1節] 多様な学習機会の創出

[2節] 生涯スポーツ活動の推進

第3章

文化の創造

[1節] 歴史文化の継承

[2節] 市民文化の創造

将来像

市民が主体的にまちづくりに取り組んでいます

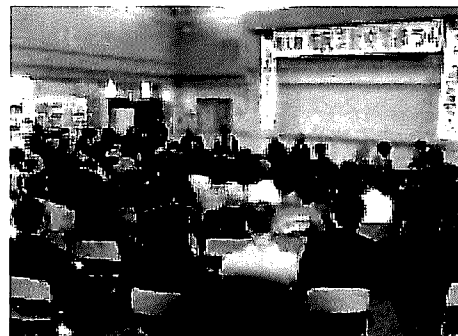
現状と課題

市民や地域が行うもの、行政が行うもの、協働で行うもの、という役割分担の考えのもと、協働のまちづくりを推進していくためには、その目的や理念を市民と行政がお互いに共有し、ともに考えていく必要があります。また、市民活動やボランティア活動に関心が低い市民に対して、情報の提供や周知を引き続き行っていく必要があります。

本市では、市民の交流やまちづくりの拠点として、コミュニティ・センターの計画的な整備を進めており、市民のニーズに応じた自主的な地域活動が展開できる環境が整いつつあります。一方では、コミュニティ活動の基盤組織である自治会への加入率が若年層を中心に低下するなど、地域住民の連帯感の希薄化が課題となっています。

地域の活性化と市民が主役のまちづくりを推進するためには、コミュニティ活動や市民活動に参加しやすい環境づくりと、地域のことは地域で解決できるシステムづくりが必要です。また、地域分権や市民活動に対応することができるコミュニティや市民活動団体の組織強化も必要です。

さまざまな養成講座の開設により、地域活動や市民活動を担うための豊かな知識や優れた技能を持つ市民が輩出されています。しかし、地域では、その能力を活用する場が十分に確保されていません。今後はそのような人材が地域で活躍できる仕組みを確立していく必要があります。



市民活動交流まつり

これまでの取り組み

市民の交流やまちづくりの拠点として、赤間地区、東郷地区、大島地区にコミュニティ・センターを整備し、未整備地区の整備方針を決定しました。整備にあたっては、地域住民が主体となった施設運営を推進するため、計画の段階から地域と行政が協議しながら進めました。また、コミュニティ・センターに定期的に市職員を配置し、行政情報の共有を図るとともに、コミュニティ運営の支援を行いました。

自主的なコミュニティ活動が活発に行われるように、コミュニティ基本構想・基本計画を策定しました。それに基づき、地区コミュニティが活動の取り組みの指針となるまちづくり計画を6地区で策定し、合計で10地区の策定が完了しました。また、地域の取り組みごとに交付していた補助金をまちづくり交付金に統合し、地域の実情に合わせた使い方が可能となりました。

市民活動団体やボランティア団体等との協働を積極的に進めていくため、市民活動交流館を整備し、ここを拠点に人材育成、市民活動に関する情報発信、市民活動団体間のコーディネート等を行いました。また、ボランティアをしたい人と、して欲しい人をつなぐ「V-netむなかつ」^{※1}を拡充するとともに、市民活動中の事故を補償する市民活動総合補償制度を開始しました。

市のすべての事業を公表し、市民活動団体やボランティア団体等から協働事業の提案を募る市民サービス協働化提案制度を開始しました。協働事業の評価と改善策等の検討を行う市民参画等推進審議会を設けるとともに、市役所内に横断的な協働推進チームを設けました。この結果、平成21年度までに約30事業の協働委託を行いました。

市民の主体的なまちづくりを推進するために、人づくりでまちづくり基金を創設し、市民活動団体の活動を開始した初期の費用助成を行いました。また、離島の活性化に対する取り組みについては、離島振興基金を併せて創設し、島の活性化に取り組むグループへの活動補助を行いました。



用語解説

※1 V-netむなかつ：ボランティア活動をしたい人とボランティアをして欲しい人を、情報面でつなぐインターネット上のボランティアネットワークシステム。ボランティア活動に関するさまざまな情報を宗像市より提供しており、この情報は誰でも自由に閲覧可能。

指標と目標値

指標名		単位	現状値	目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
最近一年間に市民活動やボランティア活動に参加した市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	37.5	39.2	40.9	42.6	44.3	46.0
協働が可能な事業の協働実施割合	協働による事務事業数／総事務事業数	%	7.9	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5

取り組み方針

行政、コミュニティ運営協議会、市民活動団体等がそれぞれの特性を活かし、役割分担を明確にしてまちづくりを行います。

協働のまちづくりの意識の啓発を図るため、市民活動やボランティア活動がどのように行われているか紹介するとともに、活動への参加を促すなど幅広く市民に情報を発信していきます。

地域分権を推進し、地域住民が主体となったまちづくりを行うため、権限と財源の移譲を進めます。そのためには、市民活動団体等の専門性を持つ人材の活用や市職員のコーディネートを実施させることで、活動の中心となるコミュニティの組織強化が必要です。また、活動の拠点となるコミュニティ・センターの整備を全地区完了します。

市民活動交流館を拠点に、活動の支援などを通じて、充実した市民活動やボランティア活動の展開を支援します。

市民活動に必要な知識等を学習する場としてのさまざまな講座やむなかた協働大学を開催することにより、専門知識をもつ人材を育成するとともに、その人材が活躍できる環境づくりにも努めていきます。

協働のまちづくりを進めるため、市民活動を支援する人づくりでまちづくり基金事業の活用方法の拡大をはじめ、制度の見直しを行います。

市民サービス協働化提案制度などを活用して積極的に協働委託を進めていくとともに、毎年評価を行い、報告会を開催して市民の理解を深めていきます。

- 役割分担の明確化
- 活動情報の発信
- まちづくりへの参加促進

- まちづくり計画の進捗管理と評価
- コミュニティの組織強化
- 特色あるコミュニティ活動の促進

- まちづくりに活躍できる人材育成
- 活動に参加しやすい環境づくり
- 活動の場の確保
- ボランティアセンターの組織強化と機能拡充

- 協働委託の推進
- 市民活動団体への支援拡充



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含みます。)

コミュニティは・・・

地域住民のコミュニティへの参加を促進します。

地域づくりの担い手の育成を行います。

身近な行政サービスを地域で提供できるよう、組織を強化していきます。

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

それぞれの特性を活かしながら、他の団体や地域との連携を進めます。また、連携をコーディネートする役割も市民活動団体が担います。

将来像

市民と行政が情報を共有し、市民がまちづくりに参加しています

現状と課題

協働のまちづくりを進めていくためには、まちづくりや行政に関する情報を市民と行政が共有することが不可欠です。情報の共有化のためには、さまざまな方法で分かりやすく情報を提供し、透明で開かれた行政を実現していく必要があります。また、広聴機能を強化して市民と行政の双方向コミュニケーションの活性化を図る必要があります。

情報の公開にあたっては、共有すべき情報と保護すべき情報の基準を明確にし、適切な運用を行っていく必要があります。個人情報保護を徹底するため、セキュリティの強化など危機管理に十分配慮し、情報の管理を適切に行うことが求められています。

市民参画によるまちづくりを推進していくためには、市民が主体的にまちづくりに参加するための機会を充実させる必要があります。そのためには、さまざまな市民参画の手法を駆使し、市民の意見や提案を効果的に把握するとともに、市民の関心を高め、まちづくりに参画しやすい環境を整えていくことが求められています。



まちづくり懇談会

これまでの取り組み

情報格差を是正する目的で、公共ネットワークとして利用が図られていた地域イントラネットは、市全域のブロードバンド化がほぼ完了したことにより、民間回線にその役割を移行することになりました。また、公共施設の予約等にオンラインサービスを導入し市民サービスの向上に努めるとともに、本市のホームページをリニューアルし、市政情報発信の充実を図りました。

平成18年度から、新たに問題提起型広報を導入し、ごみ問題や自治会活動、市民サービス協働化提案制度に関する記事等により協働意識を喚起するなど、広報紙によるまちづくりの活性化に努めました。また、市民記者の協力による市民目線での記事の掲載にも取り組みました。このほか、毎年度市民アンケートを実施し、市民ニーズの把握と次年度以降の取り組みへの反映を行いました。

「宗像市個人情報保護条例」に基づき、各課等が保有する個人情報を他の課等で利用する場合においても、「情報公開個人情報保護制度運営審議会」に諮るよう徹底し、個人情報の保護と管理に努めました。また、市民からの情報公開請求に対しては、個人情報等の保護に配慮しつつ、積極的に公開しました。

市民参画を進め、市民が主体的にまちづくりを行うために「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」いわゆる市民参画条例を施行しました。これに基づき、市が基本的な事項を定める計画や条例案などをつくるときに、市民参画手続きとして、附属機関の設置やパブリックコメント^{※1}、ワークショップ等を行いました。



用語解説

※1 パブリックコメント：市民意見提出手続のこと。市の政策等を策定するに当たり、その政策等の趣旨、内容等の必要事項を広く市民に公表し、これについて提出された市民等の意見を考慮して、意思決定を行うとともに、それらの意見に対する考え方を公表する一連の手続きをいう。

指標と目標値

指標名		単位	現状値	目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
市から必要な情報が提供されていると思う市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	29.8	30.9	32.1	33.2	34.4	35.5
地域の実情を市が把握していると思う市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	10.1	10.9	11.7	12.4	13.2	14.0
最近一年間に条例に基づく市民参画手続きに参加したことのある市民の割合	市民アンケートで「ある」と答えた人の割合	%	6.2	6.8	7.3	7.9	8.4	9.0

取り組み方針

市民と情報を共有し、より多くの市民が積極的にまちづくりに参加できるよう、広報紙やホームページを通じて、市政情報、市民活動情報等を積極的かつ迅速に、そして分かりやすく提供します。

- 迅速な情報提供と積極的な情報共有

情報漏えいを絶対に起こさないよう、セキュリティ研修の充実等により職員の意識向上を図ります。また、セキュリティ運用管理基準の見直しや外部監査についても検討し、個人情報などの保護すべき情報を適切に管理します。

- 情報セキュリティの強化
- 情報公開の推進

一方で、情報公開条例を適正に運用し、市が保有する情報を積極的に公開し、透明で開かれた市政を推進します。

市民アンケートやパブリックコメントの実施、まちづくり懇談会の開催などにより、市民が市政に参画できる機会の充実に取り組みます。また、より多くの市民が意見を出せるよう、意見提出方法の見直しを行い、提出後は市民と意思疎通を図りながら、まちづくりに反映させていきます。

- 市民参画制度の活性化と市政への反映
- 情報の双方向性の充実



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含みます。)

コミュニティは……

まちづくり懇談会を通じて、地域の課題を共有していきます。

コミュニティだよりやホームページを利用して、きめ細かい情報発信をしています。

市民活動団体やボランティア団体等は……

市民活動の情報を共有し、団体間の連携や活動の活性化を図ります。

市民活動に関する情報を集約し、情報誌やホームページで、広く市民へ発信していきます。

将来像

お互いを尊重して、みんなが幸せに生活しています

現状と課題

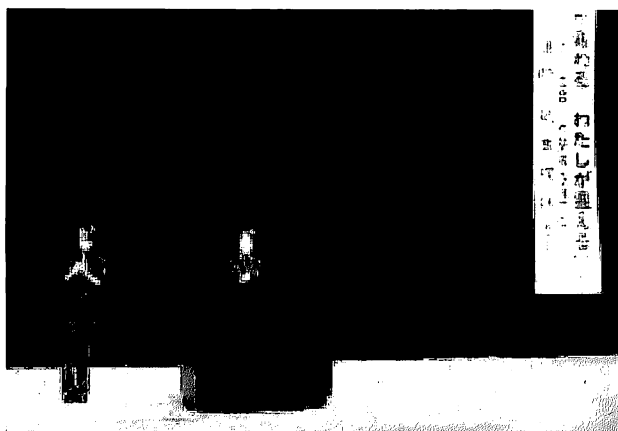
人権が尊重される地域社会を目指して、さまざまな機会に啓発活動を行ってきました。その結果、市民の人権意識は高まってきましたが、人権侵害は未だに発生しています。

高齢者や子どもに対する虐待などの人権侵害に加え、インターネットによる人権侵害、障害者や外国人の人権問題など、人権に関する問題はますます多様化・複雑化しています。

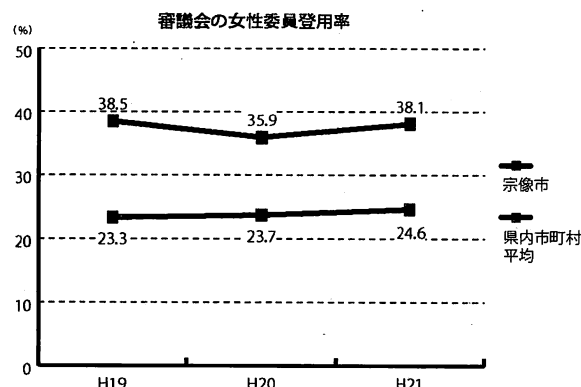
男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行ってきましたが、社会制度や慣行、家庭生活で男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方が未だに残っています。また、女性の社会進出が進む中、子育てや介護などにおいても女性の負担が大きい現状にあります。

家庭内などでのドメスティック・バイオレンス^{※1}や職場でのセクシャル・ハラスメント^{※2}などの問題が表面化しています。

多様化するこれらの人権問題に対応し、全ての人がその個性と能力を活かしながら、お互いを尊重した生活ができる地域社会の実現に向け、市民意識の啓発や環境づくりを行っていく必要があります。



人権講演会



これまでの取り組み

市民の人権尊重の精神を確立するため、地区コミュニティや学校との連携による啓発活動や、企業等への働きかけを行いました。また、人権講演会を市民活動団体と協働で行うことで、幅広い年齢層の参加者を得ることができました。

男女共同参画プランを見直し、ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなど女性が持つ悩みに対する相談や女性の就労を目的とした講座を実施しました。また、市の附属機関の女性委員の登用率を向上させ、積極的に女性の意見を市政に反映させるとともに、地域によって隔たりのある男女共同参画の意識向上のために、啓発活動を行いました。



用語解説

※1 ドメスティック・バイオレンス：夫婦間や恋人間で受けるさまざまな暴力行為のこと。身体的暴力のみならず、言葉の暴力、性的暴力、精神的暴力（交友の制限など）、経済的暴力（お金を渡さない）なども含める。

※2 セクシャル・ハラスメント：厚生労働省は、職場でのセクシャル・ハラスメントとは、「相手の意に反した性的な性質の言動を行い、それによって仕事を遂行する上での不利益を与えたり、就業環境を悪化させること」と定義している。

指標と目標値

指 標 名		単位	現状値	目 標 値				
				H22	H23	H24	H25	H26
人権尊重意識を持って生活している市民の割合	市民アンケートで「持っている」と答えた人の割合	%	93.4	94.0	94.6	95.2	95.8	96.5
男女共同参画の意識を持って生活している市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	42.6	43.8	45.0	46.1	47.3	48.5
最近一年間に差別を受けたと感じたことのある市民の割合	市民アンケートで「ある」と答えた人の割合	%	10.8	10.0	9.3	8.5	7.8	7.0

取り組み方針

市民の人権尊重や男女共同参画の意識を確立するため、あらゆる機会を通じ、啓発活動を粘り強く展開します。その展開にあたっては、各種団体との連携・強化はもちろん、市民や地域と協働で進めていきます。

市民一人ひとりが自分自身の問題として命の大切さや人権の尊重などについて理解を深めるため、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で人権教育の充実を図ります。

- 推進体制の再構築
- リーダーとなる人材の育成
- 啓発活動の推進
- 人権教育の推進

多様化・複雑化する人権問題については、早期解決のため、関係機関と情報を共有しながら、相談・支援体制の充実に取り組みます。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラスメントなどの問題にも適切に対処するために、関係機関の連携強化や研修による職員一人ひとりの意識改革を図ります。

- 相談体制の充実
- 人権擁護の取り組みの充実

男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた取り組みや仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する取り組みを行い、男女が共に働き続けられる環境づくりを推進します。また、地域、学校、職場などあらゆる場での政策立案・意思決定などに女性の参画を促進します。

- 女性の社会参画の推進
- 育児・介護休業制度の普及・啓発
- 女性の就業機会の拡大



協働による取り組み事例（一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含みます。）

コミュニティは・・・

積極的に人権に関する講座、講演会を地域で開催していきます。

地域づくりに女性が参画・参加しやすい環境をつくります

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

人権に関する講座、ネットワークづくり、情報提供など、団体の専門性を活かした啓発活動を行います。

将来像

学びたいときに学べ、学んだことを活かせるまち

現状と課題

近年の少子高齢化や情報化、趣味・嗜好やライフスタイルの多様化など急速な社会変化に対応した学習機会の充実や推進体制の整備を進めていく必要があります。また、学習相談等のサービスの充実や市・大学・民間等の学習支援ネットワークの強化などによる学習基盤の確立が求められています。

市民活動交流館やコミュニティ・センター等を拠点に、各種団体や大学、民間事業者等を通じて、多様な学習機会が提供され、生涯学習活動が展開されています。一方で、身についた知識や技能を十分に発揮できる場が不足しており、生涯にわたってさまざまな活動に参加し、発揮できるようにする仕組みづくりが課題となってきました。

市民図書館では、市内3大学との相互貸借、ブックスタート^{※1}、インターネットによる本の検索・予約などのサービスを行っています。今後も高齢化や高度情報化、国際化の進展など急速に変化する社会に対応した図書館サービスを展開していく必要があります。また、青少年、高齢者や障害者などさまざまな利用者に対応するため市民図書館の環境を充実させる必要があります。



むなかた協働大学入学式

これまでの取り組み

学習機会の充実のために、市内の3大学や市民活動団体、企業などとの連携により、ルックルック講座の充実を図りました。また、市民学習ネットワークを本市の生涯学習講座として位置付け、市民の学習意欲に応えました。

日本経団連会長が塾長を務める「日本の次世代リーダー養成塾」を毎年本市で開催し、日本や世界を代表する講師による講義の受講機会を広く市民に提供するとともに、全国に宗像市をPRすることができました。

生涯学習を通じた「市民主体のまちづくり」実現のため、市民活動交流館（メイトム宗像）を整備するとともに、学んだことをまちづくりに活かす仕組みづくりに着手しました。また、大学が持つ専門的な知識を活用し、まちづくりを担う人材を育成する、むなかた協働大学を平成20年度から開校しました。

地域の自治公民館での、地域活動を通じた学習活動の推進を図るため、研修を実施しました。

市民の多様な学習ニーズに対応するために図書システムを構築し、インターネットや携帯電話による図書情報の提供や本の予約受付を開始しました。また、コミュニティ・センターや離島の学校で市民図書館の本の貸出・返却、JR赤間駅に図書返却ポストの設置など、市民が気軽に図書館を利用できる環境整備を推進しました。このほか、市内3大学図書館と蔵書の相互貸借を開始し、より専門的な図書資料の貸出しが可能となりました。

子どもの読書活動推進のため、子ども図書館がオープンし、絵本など、5,500冊を整備するとともに、読書相談員を配置しました。



用語解説

※1 ブックスタート：親子がお互いの肌のぬくもりを感じながら、絵本を通して、かけがえのない時間を持つことを目的に、子どもたちが本にふれる機会を設けること。

指標と目標値

指標名		単位	現状値	目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
最近一年間に生涯学習活動を行った市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	36.3	37.4	38.6	39.7	40.9	42.0
生涯学習で学んだことを地域のために活かしている市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	33.6	34.8	36.0	37.1	38.3	39.5

取り組み方針

平成20年にオープンした市民活動交流館を中心に、市内3大学の人材や知識、技術、施設などの機能や情報を活かす取り組みを強化します。また、市民学習ネットワークや宗像文化サークルでさまざまな分野の講座を開催するなど、市民が学習できる機会やその内容の充実に取り組みます。

ルックルック講座や人づくりでまちづくり講座など、さまざまな分野の講座を身近なコミュニティ・センター等で開設することで、市民が利用しやすい形での学習機会の提供を拡充します。

学んだ知識・技術を地域の特性に沿ったまちづくりに活かすことができるように支援するとともに、その人材が次なる人材を育成するための取り組みを支援していきます。

市内外の各種図書館や大学等の関係機関と連携し、情報の提供や資料の相互貸借を行うなど、図書館サービスのネットワークを強化します。コミュニティ・センターでの図書資料の提供を推進するとともに、身近な施設で本の返却ができるサービスを拡大させます。須恵と深田の分館については、地域や立地の特性を活かした特色ある図書館として整備し、目的・利用者層に応じた環境づくりを行います。

- 大学と連携した学習の推進
- 多様な学習の場の提供
- むなかた協働大学による人材育成

- コミュニティ・センター等での学習機会の充実
- 学んだことをまちづくりに活かす仕組みづくり

- 図書館サービスネットワークの強化
- 特色ある分館の整備



子ども図書館

市民活動交流館タイムム宗像



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含みます。)

コミュニティは・・・

地域で活動する人材を育成するため、養成講座などの学習の場を設けていきます。

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

まちづくりに活かすことができる学びの場を企画運営していきます。

将来像

スポーツをする人がいて、みる人がいて、支える人がいます

現状と課題

健康・体力づくりへの関心の高まりなど多様化するスポーツニーズに対応し、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが生涯にわたり気軽にスポーツに参加できるように、機会の拡充や指導者の育成に努めていく必要があります。また、これらのスポーツ情報の提供や周知についても積極的にやっていく必要があります。

地域住民がそれぞれの年齢、体力、技術、目的、興味などに応じて、コミュニティ・センターや学校などの身近な場所で、楽しく継続的にスポーツを行えるような環境を整える必要があり、それは同時に、誰でも参加しやすく、スポーツを通じて地域住民のコミュニケーションが促進されるような場であることが求められます。

ラグビーのサニックスブルースをはじめ、多くの企業のスポーツチームの選手が、本市を拠点に活躍しています。これらのトップアスリートの試合を市民が気軽に「みる」ことができるよう取り組んでいく必要があります。また、スポーツを「する」人たちが、チームの有する人材、設備、ノウハウ等の財産を活用できるよう、企業等と連携を深めていく必要があります。

市内の体育施設は、利用率が高く、今後も効率的に活用を図っていく必要があります。そのためには、老朽化した施設の改修や補修、スポーツ器具の更新などに計画的に取り組み、誰もが安心して気軽に利用することができるよう、スポーツ環境を充実させる必要があります。



これまでの取り組み

身近な環境で気軽にスポーツを行う機会を創出するために、スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、モデル地区コミュニティによる総合型地域スポーツクラブ^{※1}の発足に向けた取り組みを始めました。また、地域でのスポーツ活動を支えるボランティアを育成するため、ニュースポーツ等の指導者育成講座を開催しました。

企業スポーツとの連携については、女子実業団駅伝やラグビートップリーグ主催ゲームの開催など、市民にトップスポーツ観戦の機会を提供するとともに、福岡教育大学内にトヨタ自動車九州による陸上競技場の設置を誘致し、同社陸上部の活動拠点としてだけでなく、市民を対象に専門指導者によるアスリート育成事業を開始しました。

体育施設については、市民スポーツの中核を担う体育協会を指定管理者として管理を委託し、施設の有効活用を推進しました。また、市内の小中学校の体育施設の有効活用と老朽化に伴う補修、修繕を計画的に実施するため、体育施設保全計画を策定しました。

別々の窓口で行っていた学校開放施設と市内体育施設の貸出予約窓口を体育協会がある市民体育館に一元化し、市民の利便性の向上を図りました。



用語解説

※1 総合型地域スポーツクラブ: 身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ。子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを、それぞれのレベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。

※2 スポーツボランティア: スポーツイベントや大会の運営を支えるボランティア。

指標と目標値

指 標 名		単位	現状値	目 標 値				
				H22	H23	H24	H25	H26
最近一年間にスポーツ活動を行った市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	68.7	70.4	72.0	73.7	75.3	77.0

取り組み方針

スポーツの重要性を認識してもらうために、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を展開していきます。また、地域が主体的にスポーツ活動を展開していくために、指導者の育成を推進します。

多種多様なスポーツ大会の開催や高い専門性を活かした教室、指導者養成などを企画・運営する体育協会と連携し、市民スポーツの振興を図ります。

- 指導者の養成
- 体育協会の支援

スポーツ振興計画に基づき、多くの市民がその人に応じた楽しみ方でスポーツに関わり、健康で生き生きと暮らせるよう、さまざまな取り組みを行います。

そのひとつとして、身近な場所で、誰もが気軽に参加でき、地域づくりにもつながる総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

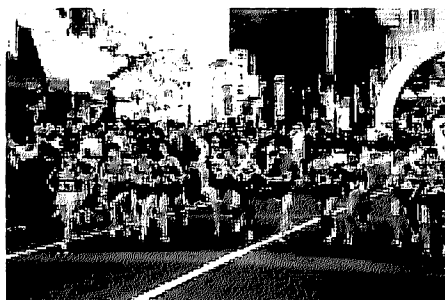
- スポーツ振興の推進
- スポーツボランティア^{※2}の育成
- 総合型地域スポーツクラブの育成

企業等が行うスポーツ活動を宗像市の「おらがチーム」として多くの市民が応援することで、市民の一体感の醸成を図ります。また、市民と選手との交流会や小中学校への選手派遣等を行い、市民のスポーツ活動の活性化を推進します。

- 企業スポーツとの連携
- 企業が持つスポーツ資産の活用

老朽化が見られる体育施設については、体育施設保全計画に基づき、計画的に改修や補修を行います。

- 体育施設の改修推進



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含みます。)

コミュニティは・・・

コミュニティ単位のスポーツクラブを設立するとともに、気軽に参加できるスポーツ大会や教室等を開催します。

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

地域と連携しながらさまざまなスポーツの機会や場の提供を行っていきます。

スポーツ大会の運営支援や地域のスポーツ活動の指導など、地域のスポーツ活動を支えます。

将来像

歴史・文化遺産を未来へと引き継ぐまち

現状と課題

本市には国指定史跡の桜京古墳をはじめ多くの文化財が点在しています。これら市民共通のかけがえのない財産を次世代に引き継いでいくために、文化財の発掘調査・保全などに努めていく必要があります。また、地域の歴史・文化への理解を深め郷土に対する愛着心や誇りを醸成するため、文化財を広く市民に公開するとともに学ぶ機会を充実させる必要があります。

「宗像・沖ノ島と関連遺産群」については、その普遍的な価値とこれまでの取り組みが評価され、平成21年にユネスコの世界遺産暫定リストに登録されました。今後は、文化庁からの課題解決に向けた取り組みを行っていくとともに、行政、市民、各種団体が一体となった世界遺産登録活動を推進していく必要があります。



沖ノ島

これまでの取り組み

国の指定文化財となった田熊石畑遺跡をはじめ、多数の貴重な文化財の調査、資料収集を行うとともに、協働による郷土史講座や文化財パトロールを実施し、その保存と公開に努めました。

世界遺産登録に向け、国際シンポジウムやインターネットを活用した「沖ノ島バーチャルミュージアム」などで、全国に対してその重要性を発信しました。その結果、世界遺産登録活動サポーターが300名を超えました。また、市民の理解をより深めるため、地区コミュニティや各種関係団体への説明会、公共施設や民間の展示施設などでのパネル展示を通じて情報発信に努めました。



用語解説

※1 ガイドダンス：案内、手引きのこと。

指標と目標値

指標名		単位	現状値	目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
地域の歴史に誇りや愛着を持つ市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	50.1	51.3	52.5	53.6	54.8	56.0
重要な歴史遺産が適切に保存されていると感じる市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	34.9	36.0	37.1	38.3	39.4	40.5

取り組み方針

宗像に残る貴重な歴史・文化遺産を次世代に引き継いでいくため、今後も保護・保存を適切に行います。また、その整備・活用にあたっては、市民やボランティア団体等と協働で取り組むことにより、市民の文化財に対する意識の高揚を図っていきます。

●歴史・文化遺産の適正な保護

世界遺産登録を目指すため市役所内の組織体制を強化し、福岡県、福津市と共同で、遺産の価値の証明、保護・保存など、登録に必要な活動を推進します。その過程で、より多くの支援や協力を得ながら、国内外に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の認知度の向上を図ります。

●世界遺産登録活動の強化と充実

●市民との推進体制の確立

●PR活動の強化

市民が郷土の歴史・文化を学び、愛着や誇りを持つことができるよう、郷土文化学習交流施設を整備し、この施設を中心に市内の貴重な歴史・文化遺産を有機的に結びつけ、体験学習をはじめとした文化財の利活用を推進します。また、施設には世界遺産登録推進のためのガイダンス※1機能も付加し、市民のみならず市外から宗像を訪れる人が宗像の歴史文化にふれる場として活用します。

●歴史・文化遺産の利活用の推進

●体験学習の充実

●電子博物館の充実



沖ノ島にて発見された金銅製龍頭



田熊石畑遺跡の発掘現場



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含まれます。)

コミュニティは・・・

自らが住む地域の歴史文化をひもときながら、地域の魅力を再発見し、次世代へ伝える活動を行っています。

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

文化財の保全活動や歴史文化を伝える活動を行っています。

歴史観光ボランティアガイドとして宗像の歴史文化の魅力を発信するとともにそれを担う人材の育成も行っています。

将来像

子どものころから、文化・芸術に親しみ、活発に文化活動が行われています

現状と課題

本市における文化・芸術活動は、文化協会が中心となり活発に行われています。しかし、参加者の高齢化や出展者の固定化などの傾向があることから、新たな参加者の獲得や若年層の参加による活性化など次の世代への活動の継承を図っていく必要があります。

生活のゆとりや余暇時間の増加などにより、市民の文化・芸術活動へのニーズは増大し多様化しています。このような中、生活に潤いといった心の豊かさを求める傾向はますます強まっています。今後は、地域に根ざした地域文化の振興と市民主体の文化活動の幅広い支援に努めていく必要があります。

市民の文化・芸術の拠点としての役割を果たしている宗像ユリックスは、「宗像市総合公園保全基本計画」に基づき改修を行っています。今後も、安全性の向上を図るとともに、市民にとってより身近で使いやすい施設となるよう計画的な改修が必要です。

国際化の進展により、アジアをはじめとする世界各国との交流が個人から行政までさまざまなレベルで行われています。このような交流を通して、多様な価値観を認め合い、市民生活や文化の向上につながるよう国際交流の活性化が求められています。そのためには、国際交流活動の中心的な存在である市民活動団体等の活動内容の充実を図っていく必要があります。



福岡県移動美術展

これまでの取り組み

市民の活発な文化・芸術活動がより活性化するために、文化協会や市民活動団体と「むなかた芸術祭」、「むなかた吹奏楽祭」、「むなかた文化祭」、「むなかたこども芸術祭」を宗像ユリックスで開催しました。

文化・芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めて、文化・芸術によるまちづくりに資するために、「宗像市文化芸術振興条例」を制定しました。

地域文化の伝承、古典芸能などを次世代へ引き継ぐため、文化協会を活動母体として、「伝統文化等次世代継承モデル事業」を実施しました。

開館20周年を迎えた宗像ユリックスでは、市民参加のコラボ劇上演や県立美術館移動美術展など多数の記念事業を実施しました。また、老朽化した施設の保全・改修を「宗像市総合公園保全基本計画」に基づき実施しました。

市民主体の国際交流を推進し、外国人との共生のまちづくりを進めるため、国際交流に関する本市の基本的な考え方をまとめた国際交流指針を策定しました。韓国金海市との姉妹都市交流や文化スポーツの分野で国際交流を行う市民活動団体に対し活動の支援を行いました。

指標と目標値

指 標 名		単位	現状値	目 標 値				
				H22	H23	H24	H25	H26
最近一年間で、文化活動を行ったことのある市民の割合	市民アンケートで「はい」と答えた人の割合	%	34.6	36.1	37.6	39.0	40.5	42.0

取り組み方針

「宗像市文化芸術振興条例」に基づき、将来の文化・芸術活動のあるべき姿を描いた文化・芸術振興ビジョンを策定し、文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

●市民とともに築く文化の振興

子どもたちをはじめ、市民に文化・芸術に親しむ機会を提供し、活発に活動が行えるよう市民活動団体等への支援を引き続き行います。また、子どもたちへの伝統文化継承を目的にお祭りや伝統芸能といった地域の特性に応じた活動を小中学校や地域と連携して行います。

●文化・芸術活動の支援

●文化振興のための人材育成

●伝統文化の保存と継承

市民の文化・芸術活動の拠点である宗像ユリックスが、今後も市民に身近で使いやすい施設となるよう、計画的に改修を行っていきます。また、市民活動及び生涯学習の拠点としての市民活動交流館や地域の活動拠点であるコミュニティ・センターを活用することにより、文化・芸術活動を地域のまちづくりに発展させる取り組みを行います。

●文化施設の整備と活用

姉妹都市などとの交流を深めるとともに、市民や民間企業等が主体となった国際交流活動ができるよう、広く活動情報の発信を行い、活動へ参加しやすい仕組みづくりを行います。活動にあたっては、行政や市民、民間企業等がそれぞれの役割を担い、連携して行います。

●姉妹都市等との友好親善

●民間の交流活動の支援



韓国金海市姉妹都市結縁15周年記念式典



福岡県指定無形民俗文化財鐘崎盆踊り



協働による取り組み事例(一部の地区の取り組みやまだ取り組んでいないものも含まれます。)

コミュニティは・・・

地域で行う文化祭や日ごろの活動の中で、文化・芸術に親しむ機会や場を提供していきます。
地域における祭りや行事を通して、地域の伝統文化を次の世代に伝えていきます。

市民活動団体やボランティア団体等は・・・

外国の食文化や芸術文化等を広く紹介し、外国人との交流を進めます。

より多くの文化・芸術に親しむことができるよう、展示や発表等の観賞型や体験型のイベントを開催していきます。